

議会改革検討会決定・確認事項

項 目		決定・確認事項
1	議員定数・報酬について	<p>最優先項目とすることに決定。 定数の協議と報酬の協議を一緒に行うか別々に行うかについて、持ち帰り、再度協議することを確認。 議員定数について、持ち帰り、再度協議することを確認。(R5. 6. 30)</p> <p>議員定数・報酬のスケジュールについて、定数は令和6年12月、報酬は令和6年9月までに最低限、方向性を出すことで決定。 また、定数の協議と報酬の協議を別々に行うことを決定。 議員定数については、11月29日の午前11時から全員協議会を開催することで決定。 議員報酬については見直す方向で今後検討していくことを決定。(R5. 9. 15)</p>
2	議会のICT化の推進について (オンライン会議のルール化、実務者会議で具体案を協議、委員会条例の改正)	<p>最優先項目とすることに決定。 オンライン会議のルール化に向けて、実務者会議において具体案を協議し、委員会条例の改正に向けて協議を進めることを確認。(R5. 6. 30)</p> <p>オンラインの対象となる会議については、条例改正が必要な議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、予算・決算委員会を対象と決定。なお、オンラインでの実施については必要の都度、協議を行い開催することを決定。 苫小牧市議会タブレット使用ガイドラインの見直し、サイドボックスの資料格納場所を変更。 総合開発特別委員会を議場で安全・安心及び市民文化ホールに関する特別委員会を9階議会大会議室で実施し、ネット配信を行うことを議会運営委員会委員長に申し送ることで確認。 (R5. 9. 15)</p>
3	議会運営	<p>全員協議会での議員間討議について 検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)</p>
	市民と議会との関係	<p>市民との意見交換会の活性化 検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30) 前回と同様に各常任委員会で進めることで決定 (R5. 9. 15)</p>
4	質問時間の見直しについて	<p>検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)</p>
5	委員会の在り方について	<p>検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)</p>
6	予算・決算委員会の在り方について	<p>検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)</p>